

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	保健師地区活動		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-05	保健師地区活動					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠法令等	地域保健法、健康増進法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	家庭や地域を訪問し、関係機関との連携により具体的な支援をすることで、区民の健康問題解決を図る。さらに、様々な地区活動を通して、区民の生活の質の向上、健康レベルの向上を図る。						
対象者等	1 健康問題をもつ区民（妊産婦・乳幼児・生活習慣病・精神障害等） 2 一般区民（自主グループ・各種健康教室修了者の会・PTA・各種患者の会・町会等）						
内容	1 個別の健康問題をもつ区民とその家族に対しては、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により具体的に支援を行い、問題解決を図る。 2 地域の共通した問題に対しては、地域団体・諸グループ等への支援、啓発活動を通し、地域での健康問題の解決に取り組む。 3 地域に出向く定期的な活動として、区内6か所出張育児相談、双子の会で相談等を行っている。						
経過	・平成10年度：老人保健法に基づく高齢者・認知症・難病患者等の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の強化体制を整備。 ・平成12年度：組織改正で保健と福祉を統合して保健福祉部が設置され、保健と福祉の総合的なサービス提供ができる体制の構築。高齢者の健康づくり、介護予防、各種保健サービス事業は高齢者福祉課に、精神障害者や難病の各種申請事務は、障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、子育て支援、母子保健、精神保健福祉、結核を含む感染症予防に関する事業を実施。 ・平成17年度：結核感染症担当保健師を専任とし健康危機に即時的・専門的な対応をする体制を整備。 ・平成18年度：組織改正で、保健所は健康部として福祉部門と分離、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害児療養支援事業は福祉部障害者福祉課に移行し保健師を配置。 ・平成20年度から、保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートを実施し、早期からの児童虐待予防を強化。						
必要性	疾病や健康問題を抱えた区民への保健師による家庭訪問・相談等は不可欠である。また、健康づくりを推進するための地区活動は、今後ますます重要となる。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		195	195	323	194	192	182
決算額（26年度は見込み）		184	189	305	190	173	165	177
人件費等		18,634	18,731	21,190	24,089	24,550	25,483	
減価償却費				7,059	9,268	10,197	11,965	
【事務分担量】（%）		220	230	243	298	316	354	
合計（+ +）		18,818	18,920	28,554	33,547	34,920	37,613	177
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		18,818	18,920	28,554	33,547	34,920	37,613	177
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	家庭訪問（26年度は見込み）	1,920	1,673	1,572	1,689	1,250	1,483	1,500
	その他の地区活動	4,769	4,687	5,086	5,173	2,756	3,647	4,000
	（電話・面接・関係機関）							

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	計測検査物品等	137	需用費	計測検査物品等	129	需用費	計測検査物品等	141
電話料	プリモバイルカード	36	役務費	プリモバイルカード	36	役務費	プリモバイルカード	36

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	家庭訪問	1,689	1,256	1,483	1,600	1,600	延数
	その他の地区活動	5,173	4,250	3,647	5,000	5,000	延数

（問題点・課題分析）	複雑な家族構成や親の精神的疾患、若年妊産婦など、出産後の子どもの養育について出産前から支援が必要な妊婦が増加しており、妊婦の訪問の必要性が高まっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
職場内外の研修に計画的に参加するとともに、その報告を行い、保健師活動の質の維持・向上を図る。	職場内研修を計画的に開催し、保健師全員のスキルアップを図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域への訪問活動を通して地域特性を把握するとともに、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。

議（要旨）	
況（要旨）	

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	健康づくり支援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	稲葉	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-06-01	健康づくり支援事業				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠法令等	健康増進法、地域保健法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	<p>早世の予防を目的に、食生活・減塩、運動・身体活動、飲酒、喫煙などの生活習慣改善の意識啓発を図るとともに、こころの健康づくりの推進を行う。</p>						
対象者等	主に青壮年期の区民						
内容	<p>健康づくりに意欲的な区民や地域組織団体を対象に下記の事業を行い、地域の健康づくりを推進する。</p> <p>1 NO！メタボチャレンジャー事業：主体的に自分に適した健康づくりの方法を選択して生活習慣改善に継続して取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集する（一般区民80人）。チャレンジの経過を区報・ホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にPRし、チャレンジャーを身近なモデルとして区民の健康づくりへの関心を高め、意識啓発を図る。</p> <p>2 健康づくり講座：生活習慣病予防や健康づくりに取り組むきっかけづくりを目的に講座を実施する。</p> <p>3 自主グループ活動支援事業：グループによる健康づくりの振興を図るため、講師料等の補助を行う。（発足1年以内のグループを対象に2回を限度に支援）</p> <p>4 どこでも健康教室：地域組織の依頼により、区民の身近な場所に出向き、健康教室や健康相談を行う。</p>						
経過	<p>平成20年度からNO！メタボチャレンジャー事業を開始。22年度は区内事業所も対象に組み入れ、23年度は自治会等地域組織からも募集した。</p> <p>平成24年度：修了者による自主的団体の健康推進コミュニティ(AKC)が立ち上がり、団体支援を開始。専用サイト構築のためのイニシャルコストの一部を補助(コミュニティ活性化補助：30万円)。</p> <p>平成25年度：修了者による自主団体に、運営費を補助した(29万1千円)。</p> <p>健康づくり講座：平成19年度から子育て世代や働き盛り世代対象の講座を実施。</p> <p>自主グループ活動支援事業：平成16年度から自主グループ育成支援を目的に実施。</p> <p>どこでも健康教室・健康相談：平成15年度から地域組織や区民の様々な活動の場に出向き実施。</p> <p>平成24年度から「あらかわNO!メタボ大作戦事業」の「NO！メタボチャレンジャー事業」と「食事診断」及び「地域ぐるみ健康づくり支援事業」の「健康づくり講座」と「自主グループ活動支援事業」「どこでも健康教室・健康相談」を当事業に組み替えた。</p>						
必要性	働き盛り世代の生活習慣改善とメタボリック症候群及びがん予防は、青壮年期の早世の減少と健康寿命延伸の観点から喫緊の課題となっている。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額					2,531	2,695	2,441	
決算額（26年度は見込み）					1,985	2,451	2,441	
人件費等					15,540	21,346		
減価償却費					6,938	10,174		
【事務分担量】（%）					215	301		
合計（+ +）	0	0	0	0	24,463	33,971	2,441	
特定財源								
国								
都					613			
その他						291		
一般財源	0	0	0	0	23,850	33,680	2,441	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
チャレンジャー〔修了者〕(人)	28	79	51	61	76	64	75	
チャレンジャー講座 参加者(人)	194	246	221	378	467	373	380	
健康づくり講座 参加者(人)	82	60	84	84	89	120	120	
自主グループ活動支援参加者(人)	152	156	183	276	46	133	120	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	検査技師等	109	需用費	パンフレット・書籍等	1,507	需用費	パンフレット・書籍等	1,524
報償費	講師謝礼等	347	報償費	講師謝礼等	486	報償費	講師謝礼等	412
需用費	パンフレット・書籍等	1,470	負担金補助等	健康づくり団体補助金	291	負担金補助等	健康づくり団体補助金	300
役務費	チャレンジャー用郵便料等	59	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	80	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	91
使用料及び賃借料	メタボ講座等会場使用料	0	賃金	検査技師等	65	賃金	検査技師等	77
補助金			使用料等	メタボ講座等会場使用料	23	使用料等	メタボ講座等会場使用料	37

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	BMI25以上の人の割合〔男性〕 (%)	35.3	35.4	35.3	35	30	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	BMI25以上の人の割合〔女性〕 (%)	23.7	23.6	23.9	23	20	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	運動習慣のある人の割合〔男性〕 (%)	44.4	44.1	43.1	45	50	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による

（問題点・課題 分析）	修了後、プログラムで獲得した生活習慣を継続して取り組み、身近な人に健康づくりを普及啓発していけるよう、OB講座の開催やメルマガ配信などの支援内容について改善を重ねていく必要がある。 また、3年目となる修了者の自主グループの自立を目指して、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みを継続しながら支援していく必要がある。
	他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
チャレンジャー修了者と協働で、働き盛り世代向けの健康情報冊子を作成する。	平成26年度に作成した冊子の有効活用方法や評価等について、チャレンジャー修了者等と検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防)という健康上の重要課題を解決するための事業であり、優先度の高い事業である。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コンサルタント謝礼等	238	負担金補助等	分担金	5,000	負担金補助等	分担金	5,000
需用費	PR用品等	429	委託料	普及促進紙作成委託	1,720	委託料	普及促進紙作成委託	1,920
役務費	郵便料等	16	需用費	PR用品等	506	需用費	PR用品等	585
委託料	普及促進紙作成委託等	1,691	報償費	コンサルタント謝礼	238	報償費	コンサルタント謝礼	238
負担金補助及び交付金	メニュー作成・普及助成等	5,000	役務費	郵送料等	7	役務費	郵送料等	24

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	あらかわ満点メニュー認知率(%)	60.6	44.2			増加	区民健康意識調査(H23まで) 区政世論調査(H24より)

（問題点・課題分析）	健康づくりを支援する食環境整備として重点的に推進する事業で、他の自治体から注目を浴びているが、喫食者アンケート結果では、満点メニューについて知らなかったという意見が多数あがっていた。産官学の協働事業として、荒川区実施計画、荒川区健康増進計画、あらかわ区政経営戦略プランに位置づけられ、働き盛り世代の早世予防のために取り組む必要性があり、また満点メニューの認知度をさらにあげていかなければならない。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区） 外食栄養成分表示として実施している区がある

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
普及促進紙をリニューアルし、メニュー写真及びレイアウトの改善や1食分の野菜量をわかりやすく表示することで区民の感心を高める。	26年度に改善した内容を生かし、より完成度の高い普及促進紙を作成する。
満点メニュー提供店（地区ごと）のちらしを新たに作成し、常に周知できるよう区内の駅やスーパーなどの健康情報提供店や区内施設等で配布しPRを強化する。	継続して実施し、広く周知を図る。
満点メニュー提供店が栄養情報発信の場となるよう、女子栄養大学が作成する栄養情報を効果的に活用し、また店舗にあわせた掲示方法等を考案して区民に広く提供する。	女子栄養大学と協働し満点メニュー提供店が食の情報発信の場となるよう改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	健康づくりを支援する食環境整備として優先度の高い事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	受動喫煙防止・禁煙対策		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-03	受動喫煙防止・禁煙対策					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	3年度	根拠法令等	健康増進法、まちの環境条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	がん予防、生活習慣病予防、乳幼児の突然死症候群や事故予防を目的に行う。						
対象者等	区内在住・在勤者						
内容	<p>禁煙チャレンジ応援プランによる禁煙支援：禁煙治療費にかかる費用の一部助成（100名）。平成18～23年度の申請者（607人）を対象に、アンケート調査を実施した（回収率30.1%）。</p> <p>受動喫煙防止グッズ（メッセージタグやステッカー等）の配布による普及啓発</p> <p>ヤニケン（喫煙度試験紙）の配布による禁煙と受動喫煙防止の普及啓発</p> <p>受動喫煙防止をアピールする「ゆるキャラ」デザインを作成</p> <p>飲食店への禁煙・分煙のステッカー配布による普及啓発</p> <p>「リセット禁煙」冊子の貸出しによる禁煙支援：新生児訪問時や女性のがん検診時等に、喫煙者のいる家庭へ冊子を貸出し、禁煙の動機づけを行う。また、図書館にも同様の冊子を設置。</p> <p>禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧を作成し、情報提供する：一覧表を作成するため、医療機関と薬局薬店にアンケートを実施。</p>						
経過	<p>1 平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施</p> <p>平成3～5年度、禁煙コンテスト 平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成し、区内学校に配布及び一般頒布。平成5～17年度、禁煙教室 平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策、妊婦向け禁煙教室 禁煙支援機関一覧を作成し情報提供：平成16年度から医療機関、平成17年度から薬局薬店</p> <p>2 平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施</p> <p>平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名） 平成19年度～「リセット禁煙」冊子の貸出し 受動喫煙防止グッズの作成と配布による普及啓発：平成18年度～イエローカードとステッカー、平成19年度～タグ、ヤニケン、平成21年度～反射版タグを配布、平成23年度～ウェットティッシュを配付、平成25年度にイエローカードデザイン改定 禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧表作成と情報提供は継続実施</p> <p>3 平成24年度より「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」から当事業へ組み替える。</p>						
必要性	喫煙率は徐々に低下しているが、若い世代の女性は喫煙率が増加しており、継続した取り組みが必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 様々なイベントや保健事業において、本事業の紹介と利用を勧める。また、随時、保健師による相談を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額					2,424	2,296	2,236	
決算額（26年度は見込み）					1,556	1,632	2,236	
人件費等					1,322	1,497		
減価償却費					516	608		
【事務分担量】（%）					16	18		
合計（+ +）	0	0	0	0	3,394	3,737	2,236	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	3,394	3,737	2,236	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
禁煙治療修了者（助成者数）	47	49	65	56	56	53	100	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受動喫煙防止グッズ等	921	需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,099	需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,179
役務費	調査用等郵便料	119	負担金補助等	禁煙外来補助金	481	負担金補助等	禁煙外来補助金	1,000
委託料	-	-	役務費	禁煙チャレンジ通知等	47	役務費	禁煙チャレンジ通知等	57
	負担金補助及び交付金 禁煙外来補助金	516	委託料	あら坊デザイン料	5			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	喫煙率〔男性〕（％）	30.7	31.1	30.9	30	29	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	喫煙率〔女性〕（％）	13.0	12.4	13.4	12	12	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	禁煙チャレンジ応援プラン申請率〔禁煙外来治療終了率〕（％）	56	55	36	40	45	健康推進課

（問題点・課題分析）	禁煙チャレンジ応援プランを申し込んでも、実際に治療を受けて助成金を申請に来るのは約半数である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
がん予防教育を実施する小・中学校を増やしていく。	がん予防教育を継続的に実施する小学校を増やしていく。
禁煙チャレンジ応援プラン終了者に、約1年後の喫煙状況を確認する事後アンケートの実施体制を整備する。	禁煙チャレンジ応援プラン終了者に、約1年後の喫煙状況を確認する事後アンケートを実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	本事業により、がん予防や生活習慣病予防を図ることができ、早世予防や健康寿命の延伸（介護予防）の効果が期待できる。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-04	健康づくり普及啓発・環境整備事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、正しい健康情報を様々な方法で繰り返し発信していくとともに、地域の健康づくりのための環境整備を行う。						
対象者等	区内在住・在勤者						
内容	<p>1 健康週間(10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間) 健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。</p> <p>2 健康情報提供 がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に対し、メタボリック症候群予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置への協力を依頼し、健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置する。</p> <p>3 まちなかNO!メタボ測定 区内2か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組めるようにする。健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置し、健康情報提供も同時に行う。</p> <p>4 ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させるための普及啓発を行う。</p>						
経過	<p>平成16年度～健康週間及びオープニングイベント実施。平成23年度からはオープニングイベントの規模を縮小し、健康講演会のみ実施。</p> <p>健康情報提供：平成22年度からがん予防・健康づくりセンター内にコーナーを設けて、パンフレットやチラシを設置。</p> <p>平成20～23年度、所内にて「NO!メタボ測定」を実施。また、平成20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!メタボ測定」を実施。平成22年度より健康応援店（2店）の協力を得て「まちなかNO!メタボ測定」に変更。</p> <p>平成20年度からウォーキングマップを作成し、配布を開始。</p> <p>平成24年度から区内店舗等の協力を得て、健康情報を広く区民の目に触れる健康情報提供店を開始。</p> <p>24年度から「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」の「健康週間関係事業」と「あらかわNO!メタボ大作戦事業」を「健康情報提供」「まちなかNO!メタボ測定」「ウォーキングマップ」の配布を当事業に組み替える。</p>						
必要性	区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額					1,684	1,356	5,946	
決算額（26年度は見込み）					1,314	1,046	5,946	
人件費等					9,580	8,277		
減価償却費					3,872	4,157		
【事務分担当】（%）					120	123		
合計（+ +）	0	0	0	0	14,766	13,480	5,946	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	14,766	13,480	5,946	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
健康情報提供店数（箇所）					16	30	30	
健康情報提供店 配布数（枚）					12,077	34,439	35,000	
健康週間講演会開催数（回）	3	6	5	2	1	1	1	
健康週間講演会参加者数（人）	210	214	51	334	135	115	120	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	アンケート結果入力雇上	0	需用費	健康情報提供消耗品等	949	委託料	健康情報誌・スマホサイト作成	4,704
報償費	健康週間講師謝礼	69	報償費	健康週間講師謝礼	78	需用費	健康情報提供消耗品等	890
需用費	健康情報提供消耗品等	1,195	使用料等	健康週間会場使用料	19	役務費	健康情報誌郵送代	145
役務費	アンケート郵便料等	2				使用料等	健康週間会場使用料	107
使用料及び賃借料	健康週間会場使用料	48				報償費	健康週間講師謝礼	100

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	健康情報提供店数（箇所）		16	30	30	30	健康推進課調べ
	健康情報提供店 配布数（枚）		12,077	34,439	35,000	38,000	健康推進課調べ
	健康状態がよいと感じる人の割合（％）	75.7	75.7		76	80	世論調査（25年度調査項目に設定せず）

（問題点・課題分析）	<p>本事業は、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みによって、広く普及啓発を図ることが重要である。</p> <p>健康情報提供店については、設置数は現状維持とし、媒体がより多く配布できる店舗を開拓し、配布枚数の実績を上げる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報や他事業等でPRを行い、健康情報提供店の定着を図る。	健康情報提供店について、店舗や区民等から意見を聴取し、事業の改善を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防)に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、健康行動への基盤となるものであり重要である。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	稲葉	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-07-01	女性の健康応援事業				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	健康増進法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康情報の提供及び健康相談を行うことにより、自らの健康を考える機会をつくり早世予防を図る。						
対象者等	主に青壮年期の女性						
内容	<p>1 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診におけるがん予防の普及啓発：1歳6ヶ月児健診・3歳児健診に来所する母親を対象として、がん検診の案内と予約受付を行い、若い世代のがん検診受診率向上を図る。また、乳がん自己検査法等の普及啓発を行い、がんの早期発見やがん予防を意識した生活習慣の形成を促す。</p> <p>2 すこやかママの骨密度測定：3歳児健診に来所した母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行う。</p> <p>3 女性のがん健診時の骨密度測定：乳・子宮がん検診に来所した受診者を対象に、骨密度測定及び生活習慣病予防の知識の普及・啓発を行う。</p> <p>4 20歳女性への健康に関するパンフレット送付：初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、健診通知時にこころとからだの健康を大切にする意識を育むためのパンフレットを送付する。</p>						
経過	<p>平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組み替えた。</p> <p>平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替えた。</p> <p>平成22年度から、初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、検診をきっかけに自身の心身の健康管理を動機づけるパンフレットを送付。</p> <p>封筒は対象者の関心をひくように女性らしいデザインで作成。</p> <p>平成24年度より3歳児健診の回数増に伴い、すこやかママの骨密度測定の回数増加（24回 28回）</p>						
必要性	女性特有のこころとからだのライフサイクルを知り、女性の生涯にわたる健康づくりの促進やQOLの向上を図る必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額			6,237	6,380	6,483	5,757	4,965	
決算額（26年度は見込み）			4,293	4,907	5,627	4,954	4,965	
人件費等			5,930	11,433	5,370	5,142		
減価償却費			1,975	4,199	2,098	2,332		
【事務分担量】（%）			68	90	65	69		
合計（+ +）	0	0	12,198	20,539	13,095	12,428	4,965	
特定財源								
国								
都				192	161			
健康増進事業費								
その他								
一般財源	0	0	12,198	20,347	12,934	12,428	4,965	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
すこやかママの骨密度測定回数（回）	20	24	24	24	28	28	28	
すこやかママの骨密度測定実施者数（人）	734	896	738	759	538	800	800	
がん健診時の骨密度測定回数（回）	-	123	135	136	137	132	132	
がん健診時の骨密度測定実施者数（人）	-	3303	3468	2514	1839	2700	2700	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	検査技師等	4,146	賃金	検査技師等	3,906	賃金	検査技師等	3,819
需用費	消耗品等	1,022	需用費	消耗品等	933	需用費	消耗品等	981
役務費	20歳女性健康パンフ送付	112	役務費	20歳女性健康パンフ送付	115	役務費	20歳女性健康パンフ送付	165
委託料	測定装置保守契約	347						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	骨密度測定実施者の喫煙率（％）	15.4	15.8	15.6	15.0	14.0	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	骨密度測定実施者の多量飲酒率（％）	1.9	1.5	1.3	1.2	1.0	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	骨密度測定実施者の運動習慣率（％）	36.2	35.7	34.7	37	40	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より

（問題点・課題分析）	・平成21年度に測定した区民が、測定して3年以上たち測定対象者となったため、平成25年度は検診来所者における骨密度測定者は増加した。2回目以上の受診者への効果的な対応について検討していく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
アンケート調査などにより、事業評価を行う。	20歳女性区民に、健康に関するパンフレットを送付し、子宮頸がんの受診勧奨をしているが受診率が低い。受診率向上の工夫を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	ロコモティブシンドローム予防など、女性のQOL（生活の質）の向上と早世予防を目的としており、子どもと家族の健康にもつながることから優先度の高い事業である。

議（要旨）	
況（要旨）	



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料			委託料	システム開発費等	15,696	委託料		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

問題点・課題 （指標分析）	
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	休止・完了	25年度にシステム開発を実施した。 26年度からシステム保守委託料をがん検診費に計上。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	予防接種事故障害年金	9,360	扶助費	予防接種事故障害年金	9,338	扶助費	予防接種事故障害年金	9,298

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	支給件数	2	2	2	1		

問題点・課題 （指標分析）	特段の問題点、課題はない。（支給者の死亡により、平成26年度から支給件数が1件になる。）
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	法令に従い、事務執行を着実にを行う。	法令に従い、事務執行を着実にを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	予防接種による健康被害の救済のため必要な事業である。（法定事務）

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	予防接種費	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	肥塚	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-02	予防接種費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	予防接種法、予防接種法施行令		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-02	健康危機管理体制の整備				
目的	感染症の発生及びまん延を予防する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期予防接種：法令に基づいた年齢の者</li> <li>・任意予防接種：要綱に基づいた年齢の者</li> </ul>						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期予防接種：ヒブワクチン、小児用肺炎球菌・BCG(結核)四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・急性灰白髄炎(ポリオ)・日本脳炎、二種混合(ジフテリア・破傷風)麻しん風しん混合及び麻しん・風しん、子宮頸がん予防ワクチン・高齢者インフルエンザ(65歳以上、一部60歳以上)</li> <li>・任意予防接種：流行性耳下腺炎(おたふく)、水痘(みずぼうそう)(1歳～年長相当)、高齢者肺炎球菌(65歳以上、一部60歳以上)、麻しん風しん特別対策(定期予防接種未接種者対象)、BCG特別対策(定期予防接種未接種者対象)、風しん(19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、風しん抗体価の低い妊婦の同居者)の抗体検査及び予防接種(接種者及び既往者を除く)</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期予防接種：予防接種法及び予防接種法施行令に基づく、予防接種を実施。(平成6年10月から義務接種から勧奨接種に変更)</li> <li>・任意予防接種：21年度からヒブ・流行性耳下腺炎(おたふく)・水痘(みずぼうそう)の助成を開始。23年度からは小児用肺炎球菌、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌の助成を開始。平成25年3月14日から19歳から49歳以下の区民に対し、風しん予防接種の全額助成を開始。平成26年から19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、妊婦の同居者に対して、風しん抗体検査及び予防接種の助成を開始。平成26年から麻しん風しん特別対策、BCG特別対策の助成を開始。(平成25年4月から、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんが定期予防接種となる。また、平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌が定期予防接種となる予定。)</li> </ul>						
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (一社)荒川区医師会に委託						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額			179,288	207,686	356,984	669,576	655,744	546,971
決算額(26年度は見込み)			175,158	207,160	334,540	538,141	528,148	527,335	547,076
人件費等			9,805	9,692	10,429		13,597	13,398	
減価償却費					4,067		6,938	7,098	
【事務分担量】(%)			130	140	140	185	215	210	
合計(+ +)			184,963	216,852	349,036	538,141	548,683	547,831	547,076
特定財源の推移	国								
	都	医療保健政策区市町村包括補助事業	72	2,327	34,626	128,711	92,225	18,810	10,872
	その他	予防接種委託金(他区分)	20,339	21,019	29,864	23,383	22,431	39,000	34,066
	一般財源		164,552	193,506	284,546	386,047	434,027	490,021	502,138
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	定期予防接種等(高齢者インフルエンザ含)		40,792	41,437	51,937	50,612	53,335	62,756	66,007
	任意予防接種(高齢者肺炎球菌含)		0	2,976	35,263	35,421	22,560	8,645	5,751

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	予防接種問診票等	2,218	委託料	医師会等委託料	520,113	委託料	医師会等委託料	541,111
	通知用郵便料	3,854	役務費	通知用郵便料等	3,491	役務費	通知用郵便料等	3,774
	予防接種委託料	519,610	負担金補助等	任意接種助成	2,155	需用費	予防接種予診票等	1,921
	<small>ヒブ・水痘・おたふく・子宮頸がん・小児・高齢者肺炎球菌ワクチン・風しん助成</small>	2,466	需用費	予防接種予診票等	1,576	負担金補助等	任意接種助成	270

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	麻しん接種率(第1期)(%)	96.2	96.7	93.6		95	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年から実施している成人に対する風しん予防接種助成について、国の補助金に基づき、風しん抗体検査助成を実施する。</li> <li>・標準接種期間の変更に伴い、結核（BCG）予防接種を協力医療機関による個別接種に変更する。</li> </ul>
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	定期予防接種の種類が増加する傾向にある。接種事業を円滑な実施できるよう、体制を確立する。	定期予防接種及び任意予防接種の種類が増加する傾向にある。接種事業を円滑な実施できるよう、引き続き、体制を確立する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	感染症の発生を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

議（要質問）	況（要質問） 〔24年1定〕HPVワクチン助成対象年齢の拡大、ロタワクチンの接種費用助成の開始・接種の普及啓発 〔23年1定〕HPVワクチン助成対象者等について、高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成の具体策について、ポリオワクチンの乳幼児健診時での実施について 〔22年3定〕高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成要望、HPVワクチン周知等について、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成の要望、ポリオ集団接種会場について
--------	---



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師	2,860	賃金	医師・看護師	2,804	-		-
一般需用費	B C G ワクチン等	4,732	需用費	B C G ワクチン等	4,390	-		-

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	B C G 接種率（%）	93.9	97.0	96.8	95.9	100	接種者数 / 対象者数 26年度は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
接種率が低下しないように接種確認と未接種者への勧奨を行う。	継続して実施

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	休止・完了	平成26年度から「予防接種費」に移行。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	栄養相談活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	根本	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-01	栄養相談活動				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠法令等	老人保健法第14条、第20条、健康増進法第17条、第18条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	健康づくりの基本である栄養・運動・休養などの生活習慣を日常生活の中で正しく実践できるように、栄養を中心に健康についての知識や具体的な方法を示し、各人の行動変容を支援する。						
対象者等	健康づくりのために食生活改善を希望する区内在住・在勤者（家族を含む）						
内容	食生活改善を希望する区民とその家族に対し、個別に栄養相談を行い具体的に支援し栄養改善を図る。栄養講習会（どこでも健康教室）として区民からの依頼により講習会を開催し食生活改善を図る。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和58年度：誕生日健診開始と同時にフォロー事業として実施</li> <li>・平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施</li> <li>・平成15年度：誕生日健診フォロー事業と栄養相談に組み替えて実施</li> <li>・平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施</li> <li>・平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 高齢者対象については高齢者福祉課と連携して低栄養予防教室、低栄養予防講演会を実施</li> <li>・平成20年度：誕生日健診終了のためフォロー事業も廃止</li> </ul>						
必要性	栄養＝「食」は、区民の健康づくりを推進する上で重要なファクターであり、健康づくり推進のため栄養相談支援活動はますます必要になる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 栄養相談：予約制による。 栄養講習会：区民の希望により場所、日時、内容を決め実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	155	155	155	155	155	155	155	
決算額（26年度は見込み）	133	134	137	146	136	153	155	
人件費等	1,271	1,222	1,308	2,117	2,065	1,826		
減価償却費			436	778	807	1,183		
【事務分担当】（%）	15	15	15	25	25	35		
合計（+ +）	1,404	1,356	1,881	3,041	3,008	3,162	155	
特定財源								
国	0	170	0	0	0			
都	55	31	16	63	63			
その他								
一般財源	1,349	1,155	1,865	2,978	2,945	3,162	155	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
栄養相談回数	49	50	49	48	50	51	50	
栄養相談人数	243	330	339	383	598	587	500	
住民からの依頼による講習会回数	14	14	11	12	13	19	15	
住民からの依頼による講習会参加人数	522	569	379	320	226	401	375	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品	136	需用費	消耗品費	153	需用費	消耗品費	155

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	依頼による栄養講習会参加者数	320	226	401	375	500	

（問題点・課題分析）	健康意識調査の結果で塩分の摂取状況について全体の3割程度の人が「摂り過ぎている」と感じている。国民健康・栄養調査によると、食塩摂取量は男性11.6g、女性9.9gの摂取となっており、厚生労働省が示している「日本人の食事摂取基準」（2010年度版）男性9.0g、女性7.5gを超えている。生活習慣病予防のために減塩と食生活改善が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区により取組は異なる。
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	生活習慣病予防のために減塩対策を重点的に推進し、食生活の改善に取り組む。	減塩対策については26年度同様に区民の食生活改善のために推進して実施する。
	適正な食生活について普及啓発を図るため、区民からの依頼による栄養講習会を拡充し、食からの健康づくりを推進する。	引き続き区民からの依頼による栄養講習会を拡充し、食からの健康づくりを推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民を対象とする栄養相談活動により食からの健康づくりを推進するため重要な事業である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	無保険者等の健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	担当者名	近藤
				内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	無保険者等の健康診査					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	健康診査の実施により、糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。						
対象者等	<b>【健康診査】</b> 40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民 <b>【保健指導】</b> 上記健康診査等受診者で、健診結果数値が国の定める基準に該当する者 <b>【国保ベース集合契約 上乗せ健診】</b> 40歳以上の区民のうち、社会保険加入者家族等						
内容	<b>【健康診査】</b> 実施方法 荒川区医師会に委託し、7～11月まで実施。検査項目は下記のとおり。 基本項目 ; 問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査 選択項目 ; 心電図、貧血検査、眼底検査 上乗せ項目 ; 胸部エックス線、尿潜血検査、血清クレアチニン検査、eGFR、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数 <b>【保健指導】</b> 実施方法 民間の事業者に委託し、国の定める基準に準じて、10月頃から実施。 <b>【国保ベース集合契約 上乗せ健診】</b> 実施方法 上乗せ項目について、荒川区医師会に委託し、12～翌年3月まで実施。						
経過	昭和58年度 老人保健法に基づく基本健康診査として実施。 平成20年度 医療制度改革により、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施する特定健診制度が開始された。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。 平成21年度 社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。 平成26年度 健診項目にeGFRを追加						
必要性	健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		32,530	33,699	22,978	27,493	29,661	29,311	29,721
決算額（26年度は見込み）		12,341	27,039	19,494	21,655	24,084	24,590	29,721	
人件費等		3,632	1,344	1,744	2,541	2,478	2,329		
減価償却費				581	933	968	946		
【事務分担量】（%）		50	20	20	30	30	28		
合計（+ +）		15,973	28,383	21,819	25,129	27,530	27,865	29,721	
特定財源	国								
	都	健康増進事業費	4,470	6,486	8,190	9,039	9,262	9,749	9,500
	その他								
	一般財源	11,503	21,897	13,629	16,090	18,268	18,116	20,221	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	健診受診者数（無保険者）	979	1,117	1,281	1,417	1,535	1,544	1,793	
	保健指導利用者数	15	15	15	13	13	8	18	
	社保家族等上乗せ健診		848	811	819	827	825	900	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費			委託料	医師会等委託料	24,091	委託料	医師会等委託料	29,071
一般需用費	受診票等印刷	237	需用費	受診票等印刷	261	需用費	受診票等印刷	351
役務費	受診券郵送	235	役務費	受診券郵送	238	役務費	受診券郵送	299
委託料	医師会等委託料	23,612						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	健診受診率(%)	31.3	32.7	34.8	45	49	見込み、目標値については、第二期実施計画の指標に準じる。
	特定保健指導利用率(%)	13.0	11.8	7.6	22	24	見込み、目標値については、第二期実施計画の指標に準じる。

（問題点・課題分析）	健康診査・保健指導ともに受診率が目標に達していない。未受診者、未利用者への案内を強化する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
保健指導について、実施期間や再勧奨の見直しとともに、対象者の利便性の向上を図る。	保健指導について、対象者の利便性の向上するため、実施体制の充実を図る。
区報・ホームページ等、これまで以上に活用し、必要性や実施方法など対象者に対し、さまざまな情報提供を行っていく。	対象者に対して、必要な情報がより周知できるような対策をしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり、優先度が高い。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	肝炎ウイルス検診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	近藤	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-02-02	肝炎ウイルス検診				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠法令等	健康増進法第19条の2			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。						
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者						
内容	1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） 3 検査項目 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 4 対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 5 周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。						
経過	平成14年度 国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施） 平成20年度 医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。 平成22年度 肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行った。 平成23年度 特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。 平成25年度 要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。						
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	18,016	17,420	11,766	8,212	8,212	8,259	7,933	
決算額（26年度は見込み）	10,572	9,819	9,579	7,701	7,226	7,425	7,933	
人件費等	2,182	1,181	1,134	2,371	1,487	1,830		
減価償却費			378	871	581	744		
【事務分担量】（%）	40	18	13	28	18	22		
合計（+ +）	12,754	11,000	11,091	10,943	9,294	9,999	7,933	
特定財源	国							
	都		5,754	5,387	4,324	4,865	4,695	4,866
一般財源	12,754	5,246	5,704	6,619	4,429	5,304	3,067	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	肝炎ウイルス検診受診者数	3,281	3,026	2,703	2,395	2,235	2,303	2,390

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	受診票等印刷	84	委託料	医師会委託料	7,273	委託料	医師会委託料	7,825
委託料	医師会委託料	7,142	需用費	受診票等印刷	151	需用費	受診票等印刷	108

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	40歳以上の区民に対する実施率 (%)	34.6	36.1	37.8	39.3		受診者累計数 / 40歳以上人口
	【参考】年度ごとの受診者数(人)	2,395	2,235	2,303	2,390		
	【参考】受診者数累計(人)	38,540	40,775	43,078	45,468		

問題点・課題 (指標分析)	・健康診査と同時実施を行っているが、肝炎ウイルス検査についての周知が徹底していない。
	( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
肝炎ウイルス検査のリーフレットや、健診案内のポスター等、区民への周知を強化していく。	区民への周知を徹底することで、受診率の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業である。

議会 (要旨) 質問状	
-------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	歯周疾患検診		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	
			担当者名	高橋	内線	423	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	歯周疾患検診					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	健康増進法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周疾患を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、身近な地域のかかりつけ歯科医の定着を促進する。						
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民 対象総数 19,800人（平成26年度）						
内容	<p>1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター（月2回）と区内歯科医療機関</p> <p>2 実施方法</p> <p>(1) 勸奨通知 対象者には、誕生月の前々月に歯周疾患検診受診券を送付する。</p> <p>(2) 受診方法</p> <p>40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。</p> <p>がん予防・健康づくりセンター：指定日（歯周疾患実施日）の予約を行い、受診する。</p> <p>歯科医療機関で受診</p> <p>受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。</p> <p>45・55・65歳を迎える対象者は、「受診券」を持参し歯科医療機関で受診する。</p> <p>3 検診内容 問診、口腔内診査、歯周疾患診査、個別保健指導</p>						
経過	<p>平成7～16年度</p> <p>がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施。</p> <p>平成17～19年度</p> <p>誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢を拡大（40・50・60歳へ）して実施。</p> <p>70歳の対象者は、区内歯科医療機関で委託して実施。</p> <p>平成20年度</p> <p>直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施。</p> <p>平成21年度</p> <p>対象年齢を拡大（40・45・50・55・60・65・70歳へ）して実施。</p> <p>40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託。</p>						
必要性	健康増進法に基づくものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	5,380	4,455	4,202	4,364	4,597	5,148	4,959	
決算額（26年度は見込み）	2,383	3,286	3,712	4,325	4,375	4,030	4,959	
人件費等	2,702	4,464	3,157	2,651	2,617	2,589		
減価償却費			2,237	2,239	2,323	2,265		
【事務分担量】（%）	86	108	77	72	72	67		
合計（+ +）	5,085	7,750	9,106	9,215	9,315	8,884	4,959	
特定財源								
国								
都	1,588	1,659	1,679	1,848	1,915			
その他								
一般財源	3,497	6,091	7,427	7,367	7,400	8,884	4,959	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象人口	10,367	17,560	17,025	17,430	19,865	20,039	19,800	
受診者（直営）	740	713	661	706	647	600	700	
受診者（委託）	74	252	331	403	406	343	500	
受診者（合計）	814	965	992	1,109	1,053	943	1,200	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師・衛生士	1,853	賃金	歯科医師・衛生士	1,853	委託料	歯周疾患検診委託	2,776
一般需用費	検診器材・印刷費等	331	委託料	歯周疾患検診委託	1,851	賃金	歯科医師・衛生士	1,853
委託料	委託費	2,191	需用費	検診器材・印刷費等	326	需用費	検診器材・印刷費等	330

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率（40・50・60・70歳） （％）	8.9	7.7	6.9	10.0	10.0	受診者 / 対象者数
	受診率（45・55・65歳） （％）	2.5	2.2	1.8	5.0	5.0	受診者 / 対象者数

（問題点・課題分析）	<p>1 平成25年度の歯周疾患検診結果によると口腔状態の健康な者は7.2%、要指導者は7.1%、う蝕や歯周疾患で受診が必要な者は85.7%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。</p> <p>2 受診率が低い。</p> <p>3 歯周疾患は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要であり、検診や口腔衛生指導をきっかけに歯科医院での定期検診を勧奨していく。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報や健康教育で糖尿病などの全身疾患を誘発・悪化させることを含めた歯周病全般について、継続して区民に周知する。	区報の保健所特集号及び働き盛り世代に向けた健康情報誌でも、歯周疾患検診の受診・かかりつけ歯科医を持つことを勧奨する。
歯周疾患検診の受診・かかりつけ歯科医をもつことを勧奨するリーフレットをさらに活用する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	歯周疾患の予防と早期発見のための検診であり、重要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	35～39歳健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	担当者名	稲葉
				内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-04	35～39歳健診					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠法令等	健康増進法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	特定健診対象前の30歳代へ積極的に働きかけ、がん検診とともに生活習慣を見直すための健診を実施し、より早期からの生活習慣病の予防に力点を置き、区民の早世予防、健康寿命の延伸(介護予防)を図る。						
対象者等	特定健診対象（40歳以上）以前で、区の胃がん検診対象（35歳以上）の方						
内容	健診日：毎月2回（原則として第2・4火曜日午前）実施する。 定員：65名 健診会場：がん予防健康づくりセンター1階及び地下1階 健診内容：胃がん検診と同時に生活習慣病予防健診を行う。 【血圧測定、こころの健康スクリーニング、血液検査、体組成検査、肺機能検査(喫煙者のみ)、診察、事後指導】 結果：健診後1か月頃に、結果説明日を設定する。 要治療・要指導者に対し、結果説明日に来所を促す通知を行う。 異常なし者に対して結果を通知し、結果説明日への来所を勧める。 結果説明内容：医師による結果説明・紹介状発行等。 保健師及び栄養士による生活習慣改善等の指導を行う。						
経過	平成19年から5か年計画で策定された健康増進計画の中の目標のうち「健康寿命の延伸」「40歳から65歳までの働き盛りの早世」の改善度合いが遅い状況がある。また平成20・21年度の特定健診の結果を見ると40歳から64歳の男性の2人に1人、女性の4人に1人がメタボリック症候群であるなどの実態から、40歳前の世代の健診を実施する。 健診の質の向上を目指して、受診対象者となる働き盛り世代をターゲットにした「健康情報提供冊子」をあらかじめNO!メタボチャレンジャー修了者と協働で平成26年度に作成し、当事業で活用する予定である。						
必要性	30歳代は子育て中の人も多く、家庭で生活習慣を作っていく途上の世代である。また労働環境への不適應等であつた状態になることもある。本事業を機会に生活習慣を見直し、改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症を予防するという効果が期待できるため、必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。健診約1か月後に結果説明会を実施し、各受診者にあつた健康的な生活習慣を獲得できるよう支援する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額					4,305	5,836	5,246	
決算額（26年度は見込み）					3,415	4,259	5,246	
人件費等					7,022	9,319		
減価償却費					2,743	5,881		
【事務分担当】（%）					276	174		
合計（+ +）	0	0	0	0	13,180	19,459	5,246	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	13,180	19,459	5,246	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
35～39歳健診受診者数					1,279	1,302	1,400	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師等	948	役務費	募集案内等郵便料	1,295	賃金	医師・看護師等	1,744
需用費	検査用消耗品等	346	委託料	血液検査委託	1,202	役務費	募集案内等郵便料	1,498
役務費	募集案内等郵便料	1,044	賃金	医師・看護師等	1,046	委託料	血液検査委託	1,327
委託料	血液検査委託	1,077	需用費	検査用消耗品等	715	需用費	検査用消耗品等	677

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	35～39歳健診受診者数（人）		1,279	1,302	1,400	1,400	毎月130人の予約とする。

（問題点・課題分析）	・健診で実施している「こころの健康度チェック」で、2次面接の対象となった区民へのフォローを限られた時間で効果的に行うために、メンタルヘルスの研修を課で実施する必要がある。
	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	あらかわNO!メタボチャレンジャー修了者と協働で作成する冊子を、健診で有効活用し、生活習慣の行動変容を促進する健診体制を整備する。	あらかわNO!メタボチャレンジャー修了者と協働で作成した冊子を、健診で活用しながら、冊子の評価・改善を行い、健診の充実に反映する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	本事業を機会に生活習慣を見直し改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症の予防、早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図ることができ、優先度が高い事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	受託健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	担当者名	中島
				内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	受託健診					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠法令等	労働安全衛生法第66条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。						
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、障がい者通所施設の通所者等						
内容	<p>1 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断）                      身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c（NGSP）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査</p> <p>2 実施回数 年間23回。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は50名程度。</p> <p>3 検査費用（使用料）当日支払いとし、診断書料（手数料）は約1ヵ月後の診断書交付時に徴収する。</p>						
経過	<p>平成元年10月：労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査を導入した。</p> <p>平成11年1月：労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI（体格指数）を導入した。</p> <p>平成16年度：血液検査を民間検査機関に委託した。</p> <p>平成20年度：特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりLDLコレステロール検査を導入した。</p> <p>平成22年度：検査システムの老朽化に伴い、受託検査システムの更新を図った。</p>						
必要性	民間医療機関での実施が困難な障がい者通所施設の通所者等に対して実施する必要がある。						
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 血液検査の外部委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	5,840	5,927	7,836	5,082	4,833	4,651	4,275	
決算額（26年度は見込み）	4,077	3,101	6,658	4,209	4,222	4,221	4,275	
人件費等	5,611	7,983	6,924	7,354	13,824	9,388		
減価償却費			4,677	5,443	7,777	6,152		
【事務分担量】（%）	105	161	161	175	241	182		
合計（+ +）	9,688	11,084	18,259	17,006	25,823	19,761	4,275	
特定財源	国							
	都							
	その他	衛生使用料・手数料	4,925	4,901	4,371	4,400	4,550	
一般財源	4,763	6,183	13,888	12,606	21,486	15,211	4,275	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	受診者数	851	796	730	753	738	798	
	事業所数	172	147	131	143	146	135	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	3,247	賃金	医師等雇上げ	3,137	賃金	医師等雇上げ	3,165
一般需用費	検査材料	236	委託料	検査材料	789	委託料	検査材料	822
委託料	血液検査委託等	739	需用費	血液検査委託等	295	需用費	血液検査委託等	288
委託料								
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診者数	753	738	798	750	800	
	受診率	1.23	1.21	1.30	1.23	1.31	798人(受診者数)/60,920人(小規模事業所の従業員者総数)21統計調査

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間医療機関での健診体制が整ってきていること、利用者が一部の事業所に限られていることなど、事業を区が実施する意義が薄れている。</li> <li>・平成9年に、荒川区に地域産業保健センター（国から荒川区医師会に委託）が発足し、労働者50人未満の事業所を対象に産業保健サービスを行うことになった。今後、同センターと連携し保健指導を図っていく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） 施設のみ実施 11区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診可能な医療機関の紹介を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業所の条件（従業員数等）の見直しを検討する。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	改善・見直し	民間の医療機関等での受診が困難な障がい者通所施設等に特化した健診として見直しを図る。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	がん検診費		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	
			担当者名	菅野	内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	がん検診費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	44 年度	根拠	健康増進法第19条の2、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」厚労通知			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	検診によりがんを早期に発見することで、死亡率を減少させる。また、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。						
対象者等	がん検診対象者 胃がん：35歳以上の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）						
内容	<p>(1)検診事業：対象者に対し個別案内を送付し、ハガキ等で申込受付を行う。受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内（紹介状）を送付する。</p> <p>(2)がん予防教室の実施 がん検診受診者に対して、がんに対する正しい知識について、看護師から説明する。区内小学校と連携し、児童とその保護者向けに、がんに対する知識及び検診の重要性について、保健所職員が学校に向いて普及啓発を行う。</p> <p>(3)がん集団検診、予防教育に関する調査・研究</p> <p>(4)がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等）</p> <p>(5)がん検診推進事業（平成25年度の状況） 対象者：子宮頸がん：20・25・30・35・40歳の女性 乳がん：40・45・50・55・60歳の女性</p>						
経過	<p>平成 2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年 4月 1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年 3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年 4月 1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。</p> <p>平成21年度 国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成23年度 国は大腸がん検診についても、40歳以上の男女に同様の制度化を図ったが、区は、国のがん検診推進事業と同様の仕組みで、大腸がん検診を実施しているため、国制度による大腸がん検診は実施しない。</p>						
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自らが行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。胃がん検診と子宮頸がん検診のそれぞれ一部を医師会に委託。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	246,263	272,618	247,734	236,921	218,616	218,718	211,049	
決算額（26年度は見込み）	209,930	223,883	229,828	216,410	201,858	204,122	211,049	
人件費等	101,365	115,625	160,488	177,696	167,716	146,934		
減価償却費			70,155	84,344	84,709	83,520		
【事務分担量】（%）	1,730	2,235	2,415	2,385	2,625	2,471		
合計（+ +）	311,295	339,508	460,471	478,450	454,283	434,576	211,049	
特定財源								
国		19,742	10,139	11,254	10,514	11,023	2,911	
都	0	0	0	0	0			
その他								
一般財源	311,295	319,766	450,332	467,196	443,769	423,553	208,138	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	がん検診受診者数	53,635	56,018	56,424	56,393	55,341	57,570	62,570
	要精検者数	3,338	3,376	3,292	3,633	3,252	2,949	
	精密検査受診者数	2,437	2,444	2,300	2,754	1,986		
	がん発見者数	55	85	76	93	52		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	6,742	委託料	X線装置保守委託等	121,628	委託料	X線装置保守委託等	125,484
共済費	社会保険料	945	需用費	印刷製本、消耗品等	31,326	需用費	印刷製本、消耗品等	31,650
賃金	看護師等	5,729	使用料等	医用画像保管装置等	18,224	使用料等	医用画像保管装置等	18,931
報償費	精密検査結果報告書	4,090	役務費	郵便料等	14,147	役務費	郵便料等	14,677
食糧費	精度管理委賄い等	4	報酬	非常勤職員	6,817	報酬	非常勤職員	6,821
消耗品費	検診用消耗品	22,502	賃金	雇上げ看護師等	5,789	賃金	雇上げ看護師等	6,764
印刷製本費	印刷製本（受診票等）	2,261	その他	報償費・共済費等	6,191	その他	報償費・共済費等	6,722

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値（27年度）	
標	受診率（胃・男性）（％）	16.7	15.8	16.1	17	25	受診者数 / 対象人口
	受診率（胃・女性）（％）	17.3	17.2	17.8	18	25	受診者数 / 対象人口
	受診率（肺・男性）（％）	15.6	15.1	15.6	16	25	受診者数 / 対象人口

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率向上のため、検診の必要性の周知・検診方法等について引き続き検討していく必要がある。</li> <li>・検診機器は購入後8年が経過するため、機器更新に向けて検討を進めていかなければならない。</li> <li>・平成24年度の検診において、肺がんで要精検率、胃がんでがん発見率、子宮頸がんで要精検率・陽性反応適中度について厚生労働省による事業評価指標値が未達成であった。</li> <li>・26年3月時点の24年度の精密検査受診率は55.3％、がん発見率は0.08％。</li> </ul>
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	がん検診受診率向上のためのPTを立ち上げ、検討を行い、検診方法等についての業務改善を実施する。	女性のみ受診日を設定する。夜間検診の検討を図る。
	機器更新の検討を始める。	機器更新の作業を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	がん予防とがんの早期発見により区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業である。

（重要質問）	H21・予特：女性ががん検診の受診率向上について
	H21・決特：女性特有がん検診クーポン券、乳がん自己検診グローブについて。がん患者および家族への心のケア、サポートについて
	H22・2定：がん検診の有料化について H23・予特：前立腺がん検診に伴うPSA検査について
	H25・予特：ピロリ菌検査の追加について、子宮頸がんHPV検査、乳がんエコー検査の導入について

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	糖尿病対策推進事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	
			担当者名	稲葉	内線	432	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	糖尿病対策推進事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠法令等	健康増進法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01-01	区民の健康づくりの推進				
目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善による血糖コントロールを行うことで、糖尿病により発症リスクが高まる脳卒中、心疾患、がんなどの減少を図り、合併症である糖尿病性腎症や視力障害を予防し、区民のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関及び薬局薬店						
内容	<p>行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を行い、地域連携推進体制を構築する。</p> <p>・会議の内容：普及啓発について、また医療連携のための方針やシステム構築に関する意見交換等糖尿病予防講演会の実施などにより糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。</p> <p>病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。</p> <p>将来的には、糖尿病専門医と診療所の病診連携や歯科・薬局との連携が具体的に図られ、糖尿病の重症度に応じて適切な医療や指導を受けられるようなシステム構築を行う。また、それと平行して、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導が連携して実施できるような体制を検討し、実施体制の整備やマニュアル作成等を行う。</p>						
経過	<p>平成24年度：医師会・歯科医師会・薬剤師会を対象に区内医療機関等における糖尿病に関する実態把握を目的とするアンケート調査を実施。</p> <p>以下毎年、糖尿病協議会、区民向け糖尿病講演会、医療従事者向け糖尿病研修会を開催。</p> <p>平成25年度：医療機関からの紹介による栄養相談を月2回実施。</p> <p>平成26年度：区内における糖尿病治療に関連する情報やサービスを集約したセルフケアガイドを作成し、区内医療機関の外来診療における患者指導に役立てもらう予定。</p>						
必要性	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、糖尿病の治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気である。そこで、発症予防と重症化予防に両方に力点を置いた取り組みを実施する。医療費や介護給付費の抑制につながる必要性の高い事業である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)																																							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																	
予算額					1,639	1,642	2,321																																	
決算額（26年度は見込み）					1,343	1,365	2,321																																	
人件費等					7,022	7,493																																		
減価償却費					1,645	3,177																																		
【事務分担量】（%）					51	94																																		
合計（+ +）	0	0	0	0	10,010	12,035	2,321																																	
特定財源																																								
国																																								
都																																								
その他																																								
一般財源	0	0	0	0	10,010	12,035	2,321																																	
実績の推移	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事項名</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病予防講演会参加者数（人）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>173</td> <td>46</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	糖尿病予防講演会参加者数（人）					173	46	60																
事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																	
糖尿病予防講演会参加者数（人）					173	46	60																																	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	保健師等雇上	153	需用費	区報特集号印刷製本等	464	需用費	区報特集号印刷製本等	1,316
報償費	委員謝礼等	489	報償費	委員謝礼等	369	報償費	委員謝礼等	383
食糧費	委員賄等	6	委託料	区報特集号新聞折込委託	251	委託料	区報特集号新聞折込委託	319
需用費	区報特集号印刷製本等	387	賃金	栄養士雇上	240	賃金	栄養士雇上	262
役務費	アンケート調査用郵便料	53	役務費	栄養指導用郵便料	41	役務費	栄養指導用郵便料	41
委託料	区報特集号新聞折込等	255						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	糖尿病の疑いのある人の割合〔男性〕（％）	30	31.6	30.2	29	28	特定健診（結果）
	糖尿病の疑いのある人の割合〔女性〕（％）	23.4	24.3	22.4	21	20	特定健診（結果）
	高血圧の人の割合〔男性〕（％）	72.4	72.4	71.8	70	68	特定健診（結果）

（問題点・課題分析）	国保年金課が実施する「糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防を含む医療費適正化事業」の修了者のフォローが明確になっていない。修了者の過半数は高齢者であり、高齢者福祉課との連携も図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 二次保健医療圏ごとに実施

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
医療連携の具体的なシステム構築を図り、区内の医療機関が対応できるようにしていく。	医療連携の具体的なシステム構築を図り、区内の医療機関が主体的に対応できるようにしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを構築していくことは、区民の生活の質の維持・向上及び医療費や介護給付費の抑制の観点から優先度が高い事業である。

（状況）	議（会）質（問）状
------	-----------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	齊藤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-01	母親学級・両親学級				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	母子保健法第9条、第10条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。</li> <li>・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。</li> <li>・両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。</li> </ul>						
対象者等	妊婦及びその家族						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級...毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講から6か月後に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。</li> <li>・両親学級...月1～2回・半日コース。心理相談員による親の役割や夫婦のコミュニケーションについての講話、沐浴実習、オムツと着替え体験、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施している。同時に子育て支援強化の観点から、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。</li> <li>・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。</li> <li>・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。</li> <li>・平成18年4月より母親学級を4日制とした。</li> <li>・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催とした。</li> <li>・平成24年4月より両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催。開催時間を30分短縮して、2時間30分とする。</li> </ul>						
必要性	母親学級では、妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくりをしている。両親学級では、父親の育児参加が、出産後の子育て支援につながっている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	982	1,044	1,094	1,012	1,200	1,200	1,218	
決算額（26年度は見込み）	965	980	1,056	1,004	1,181	1,149	1,218	
人件費等	7,810	8,878	11,099	10,055	8,746	8,259		
減価償却費			4,271	4,199	3,937	4,833		
【事務分担量】（%）	110	130	147	135	122	143		
合計（+ +）	8,775	9,858	16,426	15,258	13,864	14,241	1,218	
特定財源								
国	次世代育成支援対策交付金							
都								
その他								
一般財源	8,775	9,858	16,408	15,243	13,864	14,241	1,218	
実績の推移								
事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
母親学級回数	48	48	48	48	48	48	48	
母親学級参加延人数	1,111	1,152	1,148	1,179	1,137	1,032	1,200	
両親学級回数	12	12	12	12	16	16	16	
両親学級参加延人数	672	676	662	760	794	879	960	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	826	報償費	講師謝礼	803	報償費	講師謝礼	826
一般需用費	調理材料費テキスト代	274	需用費	調理材料費テキスト代	264	需用費	調理材料費テキスト代	308
備品購入費	沐浴人形	81	備品購入費	沐浴人形	81	備品購入費	沐浴人形	84

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	母親学級参加延人数	1,179	1,137	1,032	1,200	1,200	
	両親学級参加延人数	760	794	879	960	960	
	母親学級友達できた回答	91.2	91.2	86.1	89.5	100.0	最終日アンケートより26年度(見込み)は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	35歳以上の高齢妊婦や不妊治療で妊娠する方が増えている。このような要因を背景にして、産後育児不安が高くなる傾向があり、講座内容を検討する必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
講座の内容やプログラムの流れを改定していく。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会（要旨）	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取組みの必要性
--------	---

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	妊産婦健康診査		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	
			担当者名	齊藤	内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	妊産婦健康診査					
事務事業の種類	新規事業	（26年度	25年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	44年度	根拠	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。</li> <li>流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防をする。</li> <li>経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。</li> </ul>						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者</li> <li>他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者</li> <li>生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者</li> </ul>						
内容	<p>妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健康診査14回、超音波検査1回）</p> <p>【受診票による妊婦健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。</li> <li>毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。</li> </ul> <p>【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。</li> <li>助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始）</li> </ul> <p>【保健指導票による費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。</li> <li>平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している（胸部X線、検尿、血圧等）。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。</li> <li>平成20年度より、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。保健指導票の対象者に「中国残留邦人等」を追加する。</li> <li>平成21年度より、35歳以上の方のみ対象であった超音波検査の公費負担について、すべての方に対して助成を行う。併せて、平成21年3月31日以前に母子手帳の交付を受け、超音波検査受診票の追加交付を受ける前に自費で超音波検査を受診した者に対して、助成を行う。（平成22年3月31日終了）</li> <li>平成23年度より、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。</li> </ul>						
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため、健診の必要性は高い。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診票による妊婦健康診査及び超音波検査、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。</li> </ul>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	111,736	158,490	146,835	144,544	139,986	139,442	152,837	
決算額（26年度は見込み）	95,981	118,085	126,914	128,696	132,836	138,154	152,837	
人件費等	1,271	1,222	1,308	2,375	1,916	1,971		
減価償却費			436	1,400	1,291	1,352		
【事務分担量】（%）	15	15	15	45	40	40		
合計（+ +）	97,252	119,307	128,658	132,471	136,043	141,477	152,837	
特定財源								
国								
都	妊婦健康診査事業費	4,361	33,421	35,785	37,179	38,303		
その他								
一般財源		92,891	85,886	92,873	95,292	97,740	141,477	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	受診者数1回目	1,719	1,779	1,897	1,842	1,937	1,973	2,084
	受診者数2回目以降（延べ人数）	15,811	16,696	17,995	17,800	18,416	19,061	19,630
	保健指導数	65	32	55	40	39	20	45
	受診者数超音波検査	350	1,416	1,453	1,390	1,532	1,594	1,678

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品費、印刷製本費	0	需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	11
役務費	助成金決定通知用	28	役務費	助成金決定通知用	31	役務費	助成金決定通知用	34
委託料	妊産婦健診委託料	122,558	委託料	妊産婦健診委託料	127,452	委託料	妊産婦健診委託料	135,481
負担金補助及び交付金	妊産婦健診助成金	10,250	負担金補助等	妊産婦健診助成金	10,661	負担金補助等	妊産婦健診助成金	17,311

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率（1回目）	93.0	91.8	92.9	92.6		受診者数 / 対象者数
	受診率（2回目）以降	69.1	67.1	69.0	68.4		受診者数 / 対象者数

問題点・課題 （指標分析）	特定妊婦への対応を虐待予防の視点で医療機関と連携しながら行っている。しかし、妊婦健診の受診結果については、充分活用出来ていない。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
妊婦健診の結果より要訪問の方についてフォローしていく。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健康な妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、少子化対策の観点からも優先度は高い。

議会（要旨）	〔平成20年4定〕 妊産婦の受け入れ拒否等の問題を始め、周産期医療医療の充実を図り、安心して子どもを産むことができる環境を整備すること
--------	---



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師	3,971	賃金	医師・看護師	3,960	賃金	医師・看護師	5,625
一般需用費	健診用消耗品	291	需用費	健診用消耗品	263	需用費	健診用消耗品	270
役務費	健診通知用	117	役務費	健診通知用	126	役務費	健診通知用	142
使用料賃借料	ベビーテーブルリース料	25	使用料等	ベビーテーブルリース料	25	使用料等	ベビーテーブルリース料	26
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率	95.8	98.6	99.5	98.0	100.0	受診者数 / 対象者数
							26年度(見込み)は23～25年度の平均

問題点・課題 (指標分析)	平成26年度よりBCGが個別接種になり、免疫が充分ついているか今後検証していく必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
定期予防接種を確実に進めていけるよう勧奨していく。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	6,581	賃金	医師・歯科医師等	6,669	賃金	医師・歯科医師等	6,702
一般需用費	健診用消耗品	144	需用費	健診用消耗品	149	需用費	健診用消耗品	166
役務費	健診通知用	133	役務費	健診通知用	132	役務費	健診通知用	142

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率	92.9	93.3	93.6	93.3	100.0	受診者数 / 対象者数
							26年度(見込み)は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	<p>出生数の増加により、精神発達での遅れがある児も増加している。療育が必要な場合は、たんぽぽセンターに紹介しているが、センターも定員があり、待機状態になっている。</p> <p>平成26年4月よりBCG予防接種を個別化したため、1年後である平成27年の1歳6か月健診時に、接種痕を確認する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべて直営しているのは当区を除き5区（品川・千代田・大田・中野・豊島）</li> <li>歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。</li> </ul>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区内心理士と連携し、地域での子育て支援が出来るようにする。	健診時にBCG接種痕より針穴数を確認する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-23	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	齊藤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	乳幼児健診（3歳児）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠法令等	母子保健法第12条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。						
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、個別相談による育児支援。</li> <li>・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。</li> <li>・平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）とする。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。</li> <li>・平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施。</li> <li>・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から土曜日・平日健診の心理相談員1名増員。</li> <li>・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は特別予約制で、育児不安や育児困難などを抱える家庭を対象とした健診日とする。（年24回 年28回）</li> <li>・平成25年度の10月から、聴力アンケートの改定を行った。</li> <li>・平成26年1月から尿検査を実施。</li> </ul>						
必要性	乳児・1歳6か月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を見出し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	5,211	5,300	6,231	6,501	7,640	7,952	8,787	
決算額（26年度は見込み）	5,162	5,121	6,103	6,389	7,524	7,862	8,787	
人件費等	20,809	21,681	23,932	20,174	19,834	18,305		
減価償却費					10,068	10,613		
【事務分担当】（%）	277	332	337	304	312	314		
合計（+ +）	25,971	26,802	30,035	26,563	37,426	36,780	8,787	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	25,971	26,802	30,035	26,563	37,426	36,780	8,787	
実績の推移								
事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
受診者数	1,323	1,397	1,493	1,597	1,569	1,661	1,609	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	7,241	賃金	医師・歯科医師等	7,470	賃金	医師・歯科医師等	8,185
一般需用費	健診用消耗品等	143	需用費	健診用消耗品等	224	需用費	健診用消耗品等	363
役務費	健診通知用	140	役務費	健診通知用	168	役務費	健診通知用	239

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率 受診者数 / 対象者数	92.2	92.1	95.0	93.1	100.0	26年度(見込み)は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	出生数の増加により、精神発達での遅れがある児も増加している。療育が必要な場合は、たんぽぽセンターに紹介しているが、センターも定員があり、待機状態になっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区内の他部署の心理士と連携し、地域で子育て支援が出来るようにする。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議（要旨）	
況（質問状）	

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	齊藤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-02-04	乳幼児健診（6・9か月児）				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	49 年度	根拠法令等	母子保健法第13条			
終期設定	有 無		年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。						
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児						
内容	<p>交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。                  受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能）                  検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み方・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等                  委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を經由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。                  委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。</p>						
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が母子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。						
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達のため必要性が高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	17,099	20,441	19,473	19,929	20,655	21,109	21,437	
決算額（26年度は見込み）	17,093	19,045	19,242	19,911	20,381	20,680	21,437	
人件費等	1,271	1,222	1,151	1,119	1,639	832		
減価償却費					1,291	338		
【事務分担量】（%）	15	15	20	20	10	10		
合計（+ +）	18,364	20,267	20,393	21,030	23,311	21,850	21,437	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	18,364	20,267	20,393	21,030	23,311	21,850	21,437	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	受診者数（6か月）	1,441	1,480	1,484	1,553	1,541	1,649	1,581
	受信者数（9か月）	1,413	1,400	1,401	1,495	1,543	1,562	1,533

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	受診票印刷	97	需用費	受診票印刷	97	需用費	受診票印刷	100
委託料	健診委託料等	20,284	委託料	健診委託料等	20,583	委託料	健診委託料等	21,337

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率（6か月）	86.1	88.6	88.4	87.7	90.0	受診者数 / 対象者数
	受診率（9か月）	82.9	88.7	83.7	85.1	90.0	受診者数 / 対象者数
							26年度（見込み）は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	特になし。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
（状況の実）	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

（議会要旨）	
--------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	1,661	賃金	医師等雇上げ	1,644	賃金	医師等雇上げ	1,661
一般需用費	通知用ハガキ等	2	需用費	通知用ハガキ等	2	需用費	通知用ハガキ等	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診率(経過観察)	75.7	78.0	81.8	78.5	100.0	受診者数 / 予約者数
	受診率(心理相談)	75.7	74.7	80.5	71.9	100.0	受診者数 / 予約者数
							26年度（見込み）は23～25年度の平均

（問題点・課題 指標分析）	心理経過観察について、出生数の増加により精神発達での遅れがある児も増加し、心理相談の利用者が増加している。療育が必要な場合はたんぼぼセンターに紹介しているが、センターも定員があり、待機状態になっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区内の他部署の心理士と連携し、地域で子育て支援について検討する。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	乳幼児（精密）健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	齊藤	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-06	乳幼児（精密）健診					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	52年度	根拠法令等	母子保健法第13条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。						
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者						
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。 委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会（国保分）または社会保険診療報酬支払基金（社保分）を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。						
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。						
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	161	165	249	178	184	339	305	
決算額（26年度は見込み）	67	109	127	163	154	269	305	
人件費等	847	814	872	847	826	832		
減価償却費					323	338		
【事務分担当】（%）	10	10	10	10	10	10		
合計（+ +）	914	923	999	1,010	1,303	1,439	305	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	914	923	999	1,010	1,303	1,439	305	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
乳児精密健診委託数	13	22	22	24	22	28	37	
1歳6か月児精密健診委託数	6	20	15	25	25	38	57	
3歳児精密健診委託数	13	19	27	41	41	70	74	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	精密受診票	12	需用費	精密受診票	15	需用費	精密受診票	16
委託料	精密健診委託料等	142	委託料	精密健診委託料等	254	委託料	精密健診委託料等	289

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	発見率(乳児) (%)	3.4	2.3	3.9	3.2		発行者数 / 健診受診者数 26年度(見込み)は23～25年度平均
	発見率(1歳6ヶ月児) (%)	3.0	2.9	4.4	3.4		発行者数 / 健診受診者数 26年度(見込み)は23～25年度平均
	発見率(3歳児) (%)	6.1	7.1	11.7	8.3		発行者数 / 健診受診者数 26年度(見込み)は23～25年度平均

(問題点・課題分析)	特になし。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

議会議事録(要旨)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-27	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	妊産婦・新生児訪問	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	山本	内線	433		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（26年度）	01-02-07	妊産婦・新生児訪問					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠法令等	母子保健法第11条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	妊産婦の日常生活、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、家庭訪問した際に適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ症状の早期発見・早期対応を行なう。						
対象者等	妊婦：若年齢初妊婦等 新生児：生後4か月までの乳児と産婦（区内に里帰りしている者を含む）						
内容	保健師、非常勤職員（保健業務指導員）及び新生児訪問指導員（委託助産師等）が訪問指導を行い、保護者の育児不安や孤立化を防ぐ。また、産後うつが疑われる場合、育児困難を持つ場合、多胎の場合等、育児支援を要する母及び家族に対して関連事業の利用を勧めるなどの支援を行う。						
経過	平成7年度 対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。 平成13年度 新生児訪問事業と妊産婦訪問事業を統合 平成19年度 第一子全数訪問としたため、非常勤助産師を2名に増員 平成20年度 出生児全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票を活用 平成21年度 出生数の増加に対応するため、非常勤助産師の定員を3名に増員 平成22年度 日本助産師会への訪問委託から助産師等個人への訪問依頼に変更し、委託訪問件数の増加を図った。						
必要性	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額			8,553	9,148	10,444	10,706	11,606	11,205
決算額（26年度は見込み）			5,837	8,924	10,115	10,658	11,443	10,108	11,469
人件費等			10,473	8,959	11,144	17,115	23,155	25,338	
減価償却費							15,877	17,880	
【事務分担当】（%）			145	145	155	236	492	529	
合計（+ +）			16,310	17,883	21,259	27,773	50,475	53,326	11,469
特定財源	国	子育て支援交付金		1,458	4,812	3,863	6,509	0	0
	都	包括補助金・安心こども基金等		490	490	695	889	4,955	5,845
	その他								
一般財源			16,310	15,935	15,957	23,215	43,077	48,371	5,624
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	新生児（保健師＋非常勤職員）		1,405	1,602	1,614	1,542	1,379	1,382	1,400
	妊産婦（保健師＋非常勤職員）		1,479	1,714	1,597	1,567	1,376	1,423	1,400
	新生児、妊産婦（委託 22から個別依頼）		17	25	192	231	294	495	323

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	7,352	報酬	非常勤職員報酬	5,252	報酬	非常勤職員報酬	7,404
共済費	非常勤職員社会保険料	1,040	共済費	非常勤職員社会保険料	747	共済費	非常勤職員社会保険料	1,074
賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	333
報償費	訪問指導	2,041	報償費	訪問指導	3,387	報償費	訪問指導	2,262
一般需用費	訪問用消耗品	331	需用費	訪問用消耗品	380	需用費	訪問用消耗品	385
役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	11
備品購入費	デジタル乳児体重計 他	337	備品購入費	デジタル乳児体重計 他	0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	訪問件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,542	1,379	1,382	1,400		
	訪問件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,567	1,376	1,423	1,400		
	訪問件数（委託）	231	294	495	323		

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数及び出生直後の転入が増加しているため、訪問人員の確保が課題</li> <li>・非常勤助産師の人員が不足しているため、助産師個人への訪問依頼数が増加している。</li> <li>・新生児期に相談相手がいない母親は心身ともに不安定になりやすく、対象者に合わせたきめ細やかなサポートが必要になるため、1人あたりの訪問に要する時間が増加している。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
妊娠期からフォローが必要なケースについて、医療機関、子ども家庭支援センター等関係機関との連携により対応していく。	妊娠期からフォローが必要なケースについて、フォロー体制を充実させる。
保健業務指導員及び依頼指導員を確保し、質の高いサービスを提供できるようにする。	各種研修を行い、スタッフの質の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 （要 旨 問 状）	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取組みの必要性
--------------------------	---

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-28	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	担当者名	山本
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-08	子育てファミリー事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	母子健康法第14条		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。						
対象者等	乳幼児期の子を持つ保護者						
内容	<p>1 子育てハッピー講座          ごっくん期講習会（4～5か月） 年12回          もぐもぐ期講習会（7～9か月） 年12回          かみかみ期講習会（11～13か月） 年12回          ママはにこにこ～イヤイヤ準備期～（15～21か月） 年12回 合計48回          各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行うとともに離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等を具体的に体験する。また「イヤイヤ準備期」においては家族の健康づくりを考え始める機会として、親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。</p> <p>2 アレルギー予防講演会（通年齢） 年3回          アレルギーに関する正しい知識及び効果的な予防法の普及・発症予防を図る。</p>						
経過	<p>～平成18年度 乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催</p> <p>平成19年度 対象を子育て世代（成人）までに広げ、継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施</p> <p>平成21年度 平日の3歳児健診において行っていた母親の骨密度測定について、休日の3歳児健診においても実施</p> <p>平成22年度 母親の骨密度測定を「女性の健康応援事業」へ組み替え</p> <p>平成25年度 子育てハッピー講座「よちよち・ぱくぱく期」を「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」に名称変更</p>						
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士等により子育てのポイントを提供することにより、育児に対する自信を深めることができる。また、同じ月齢の子を持つ母親同士が交流をすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消することができる。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区報、ホームページ等での周知（予約制）。もぐもぐ期、かみかみ期は、4か月健診時にチラシを配付。ごっくん期は4か月児健診、イヤイヤ準備期は1歳6か月児健診の通知にそれぞれチラシを同封</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,882	2,181	1,619	1,697	1,710	1,669
決算額（26年度は見込み）		1,852	1,950	1,489	1,590	1,555	1,548	1,673
人件費等		19,015	9,325	13,045	13,031	13,199	14,208	
減価償却費						6,067	8,044	
【事務分担量】（%）		243	125	170	181	188	238	
合計（+ +）		20,867	11,275	14,534	14,621	20,821	23,800	1,673
実績の推移	特定財源							
	国							
	都							
	その他							
	一般財源	20,867	11,275	14,534	14,621	20,821	23,800	1,673
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ごっくん期講習会参加数	716	738	801	782	817	890	830
	もぐもぐ期講習会参加数	405	459	429	502	495	479	492
	かみかみ期講習会参加数	300	301	301	369	357	357	361
	イヤイヤ準備期講習会参加数	181	166	214	200	202	235	212

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	保育士・検査技師	220	賃金	保育士・検査技師	220	賃金	保育士・検査技師	221
報償費	講師謝礼	594	報償費	講師謝礼	594	報償費	講師謝礼	594
一般需用費	調理材料費テキスト代	741	需用費	調理材料費テキスト代等	734	需用費	調理材料費テキスト代等	858

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ごっくん期講習会参加者数	782	817	890	830	900	26年度は23～25年度の平均
	もぐもぐ期講習会参加者数	502	495	479	492	600	26年度は23～25年度の平均
	かみかみ期講習会参加者数	369	357	357	361	600	26年度は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	各講座において、子の月齢に応じた育児のポイント、離乳食等の情報を提供することにより、子育てに関する不安の軽減を図っている。このため、多くの子育て世代の方に受講していただく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
乳幼児健診通知に講座のチラシを同封するなど、事業の周知を図る。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。

議（要旨）	
況（要旨）	

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-29	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	山本	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-02-09	すくすくサポート事業				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度		根拠法令等	母子保健法第2条			
終期設定	有 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	育児困難を抱える母親・家族を支援することにより、問題解決能力の向上を図り、より健全な子育てができるようにする。						
対象者等	育児困難を抱える母親・家族						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ママメンタルサポート事業 産後うつ傾向の症状を持つ親に対し精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。</li> <li>2 楽々ホットサロン（通称：I・スペース） 育児不安等が強い母親を対象にグループケアを行い、健全な育児が継続できるよう支援する。</li> <li>3 特別育児相談 育児方法について、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。</li> <li>4 めだかタイム・ぱんだタイム（親子教室） 発達障害の疑いのある児や育児不安を抱える母親を、集団遊び・グループを通じて支援する。</li> <li>5 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施</li> </ol>						
経過	<p>平成19年度 事業開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名</p> <p>平成20年度 Iスペースを月2回に変更。特別育児相談定員を10名に変更</p> <p>平成22年4月 小さく生まれた赤ちゃんの交流会を開始（月1回）</p> <p>平成22年5月 特別育児相談におっぱいサロンを併設</p> <p>平成22年11月 おっぱいサロンを単独で開設（月1回）</p> <p>平成23年度 めだかタイムを月2回に変更するとともに、うち1回を「ぱんだタイム」に名称変更。 小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人を雇用</p> <p>平成26年度 おっぱいサロンを廃止。特別育児相談において母乳に関する相談を実施（予約制）</p>						
必要性	少子化、核家族化、世帯間交流の希薄さから育児困難を抱えるケースが増えてきている。特に生理的に不安定になる出産後の母親の相談は多く、虐待防止の視点からも支援が必要となっている。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,505	1,439	2,153	2,970	2,966	3,066	2,955	
決算額（26年度は見込み）	1,453	1,414	2,132	2,930	2,941	3,026	2,955	
人件費等	3,316	3,258	10,028	13,179	9,248	9,959		
減価償却費					3,808	4,664		
【事務分担量】（%）	42	40	115	159	118	138		
合計（+ +）	4,769	4,672	12,160	16,109	15,997	17,649	2,955	
特定財源								
国								
都		707	793	746	874	867	886	
医療保健政策区市町村包括補助事業補助金								
その他								
一般財源	4,769	3,965	11,367	15,363	15,123	16,782	2,069	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ママメンタル利用者数	42	36	45	42	39	55	45
	Iスペース利用者数	179	124	160	103	171	100	125
	特別育児相談利用者数	54	41	41	13	12	11	13
	めだか・ぱんだタイム利用者数	119	122	140	200	214	247	220

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・心理士・保育士	1,199	賃金	医師・心理士・保育士	1,191	賃金	医師・心理士・保育士	1,204
報償費	心理士・保育士	1,607	報償費	心理士・保育士	1,707	報償費	心理士・保育士	1,607
一般需用費	玩具等	135	需用費	玩具等	128	需用費	玩具等	144
備品購入								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	ママメンタルサポート事業利用者数	42	39	55	45		26年度は23～25年度の平均
	Iスペース利用者数	103	171	100	125		26年度は23～25年度の平均
	特別育児相談利用者数	17	12	11	13		26年度は23～25年度の平均

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めての子育てで孤立しがちな親、他者との交流が苦手な親、精神的に不安定な親等が増えている。これらの事業を通して、母の育児不安を軽減する必要がある。</li> <li>出生数の増加に伴い、精神発達に遅れがある児、小集団での指導希望者等が増加している。さらに利用者が増加すると、実施場所の確保が困難になるとともに保育体制が不十分になる恐れがある。（めだかタイム、ぱんだタイム）</li> <li>療育が必要な場合はたんぼセンターに紹介しているが、同センターには定員があり、入所待機状態になっている。</li> </ul>
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
新生児訪問や乳幼児健診において、育児に不安を抱える方に対して、積極的に本事業の活用を勧める。	継続して実施する。
区内他部署の臨床心理士と連携し、地域での子育て支援について検討する。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	母子保健バッグ等	1,088	需用費	母子保健バッグ等	1,112	需用費	母子保健バッグ等	1,121
役務費	出生通知用はがき	125	役務費	出生通知用はがき等	131	役務費	出生通知用はがき	126

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	交付件数	2,053	2,153	2,174	2,249		

問題点・課題 (指標分析)	支援が必要な妊婦で、妊娠届の提出が遅れたため母子手帳・妊婦健診受診票の交付が遅くなる事例がある。
	( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
医療機関等と連携し、支援が必要な妊婦を把握した場合は、積極的に支援を行う。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-31	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	妊娠高血圧症候群等医療給付事務	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	担当者名	山本
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	妊娠高血圧症候群等医療給付事務					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠法令等	荒川区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-05	小児医療の充実				
目的	妊娠高血圧症候群等は、妊産婦の死亡原因になるとともに、未熟児・心身障害児の発生原因となる等、出生児に対する影響が著しいため、早期に適切な医療を受けることが容易になるよう、必要な医療費の助成を行なう。						
対象者等	妊娠により入院医療を必要とする 妊娠高血圧症候群等 糖尿病 貧血 産科出血 心疾患及びその続発症のうち、認定基準を満たすものの中で、前年度総所得税額が30,000円以下の世帯に属する者又は入院見込期間が26日以上の方						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠高血圧症候群等の医療費助成額 妊娠高血圧症候群等の入院治療に要する費用の中で、医療保険を適用して生じる自己負担額。ただし、入院時食事療養費標準負担額を除く。</li> <li>・申請方法 助成の申請は医療費助成を受けようとする妊産婦または配偶者であって、申請書に診断書・世帯調書・所得証明書等を添付する。医療助成の対象者と認定したときは、契約医療機関にて医療を受けた場合は医療券を申請者に交付し、契約医療機関以外で医療を受けた場合は医療費を被交付者等に支払う。</li> </ul>						
経過	昭和39年度 「妊娠中毒症等に係る医療費助成事業」を国庫補助事業として実施（実施主体は都） 昭和50年度 特別区が実施主体となる。 平成9年度 国庫補助金が一般財源化 平成18年度 日本産婦人科医会が「妊娠中毒症」から「妊娠高血圧症候群」に定義変更						
必要性	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を防ぐために必要不可欠である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		74	82	82	716	139	84
決算額（26年度は見込み）		20	35	0	714	138	1	163
人件費等		847	814	872	1,270	1,239	1,248	
減価償却費						484	507	
【事務分担量】（%）		10	10	10	15	15	15	
合計（ + + ）		867	849	872	1,984	1,861	1,756	163
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		867	849	872	1,984	1,861	1,756	163
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	給付件数	1	1	0	5	3	0	2

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	診断書	1	需用費	診断書	1	需用費	診断書	2
委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	1	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	0	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	1
扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	136	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	0	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	160

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	給付件数	5	3	0	2		

（問題点・課題分析）	妊娠高血圧症候群等医療給付の対象者に該当しているが、制度の存在を知らないため、申請を行わないケースがあると推定される。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
ホームページ等で事業の周知を図る。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を予防するため必要な事業であり引き続き実施する。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-32	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	未熟児養育医療給付	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪		
		担当者名	山本	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-04-02	未熟児養育医療給付				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠法令等	母子保健法第20条		
終期設定	有	無	年度	荒川区未熟児養育事業実施要綱			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-05	小児医療の充実				
目的	未熟児は、一般の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかりやすく、その死亡率が高いばかりでなく、心身に障害を残すことも多い。したがって、出生後速やかに適切な処置を講ずる必要がある。このため、母子保健法第20条の規定により、これらの未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。						
対象者等	区内に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた者。（未熟児とは、出生児体重が2,000g以下の者、または、生活力が特に薄弱であって、要綱に規定するいずれかの症状を示す者のことをいう。）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付の内容 指定医療機関における入院医療の給付の範囲は、診察、薬剤または治療材料の支給、医学的処置・手術・その他の治療、病院等への入院等、移送及び食事代で、公費負担額は各種社会保険を適用して生ずる自己負担額</li> <li>・負担金徴収 母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額を保護者から徴収することとなっているが、区では乳幼児医療券が交付されている世帯には、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入方法を利用し、区民のサービス向上と所管事務の能率を図っている。</li> <li>・申請方法 給付の申請は保護者が行なうこととし、申請書に養育医療意見書・世帯調書、各種所得証明書等を添付する。養育医療の給付を決定したときは、医療券を保護者に交付</li> </ul>						
経過	平成8年度から、母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額（自己負担金）について、乳幼児医療証が交付されている世帯に対しては、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入制度を適用することとした。						
必要性	未熟児の死亡率を低下させる援助であり必要不可欠である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	9,558	8,934	12,898	13,929	10,965	15,694	15,303	
決算額（26年度は見込み）	9,154	6,291	10,292	13,068	10,433	15,444	15,303	
人件費等	847	814	872	1,270	1,239	1,248		
減価償却費					484	507		
【事務分担当】（%）	10	10	10	15	15	15		
合計（+ +）	10,001	7,105	11,164	14,338	12,156	17,199	15,303	
特定財源	国	母子保健衛生費等国庫負担金	4,160	1,290	5,107	3,534	4,477	6,337
	都	未熟児養育医療事業負担金					1,232	3,168
	その他	乳幼児・子ども医療費助成から	2,554	2,385	2,275	2,683	4,670	2,616
	一般財源		3,287	3,430	3,782	8,121	4,296	3,182
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	申請件数（実人数）	30	28	40	39	42	45	42
	給付件数（延人数）	95	73	111	129	106	158	147

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	養育医療意見書	0	需用費	養育医療意見書	1	需用費	養育医療意見書	3
委託料	事務費	5	委託料	事務費	7	委託料	事務費	9
扶助費	医療費	10,428	扶助費	医療費	15,435	扶助費	医療費	15,291
償還金								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	申請件数（実人数）	39	42	45	42		26年度（見込み）の申請件数は23～25年度の平均
	給付件数（延人数）	129	106	158	147		

（問題点・課題分析）	未熟児養育医療給付制度の対象者に該当していながら、制度の存在を知らないため、申請を行わないケースがあると推定される。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	出生通知を受理した際、養育医療の対象者に該当する可能性がある子の保護者に対して、申請を勧める。	継続して実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	未熟児の死亡率を低下させるため重要な事業である。

議（要旨）	
-------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	49	報償費	講師謝礼	46	報償費	講師謝礼	52
一般需用費	消耗品費	1	需用費	消耗品	2	需用費	消耗品	8

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	特定給食施設栄養士講習会参加率（％）	63	63	64	-	100	出席施設数（58） / 対象施設数（90） 25年度

（問題点・課題分析）	災害時における特定給食施設の対応について「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」に基づき検討しておく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区により実施方法は異なる。
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいえるよう講習会の内容を検討して実施する。	26年度同様、特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいえるよう講習会の内容を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	施設利用者の栄養管理、栄養改善のため必要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-34	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	歯科衛生相談室		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	
			担当者名	高橋	内線	423	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	歯科衛生相談室					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠	地域保健法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-04	子どもの健康づくり支援				
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及び個別保健指導・予防処置等を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。						
対象者等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）						
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 歯科検診と口腔健康教育・保健指導の実施36回 個別保健指導・予防処置（フッ化物塗布）・RDテスト（カリエスリスクテスト）の実施約85回 保育園等での口腔健康教育約20回						
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合 平成12年度 開設回数48回/年 40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年 38回/年に回数減、対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、 う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年 36回/年に回数減 平成25年度 個別保健指導時に希望保護者対象にRDテストを実施						
必要性	早期から歯の検診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 金曜日：予約制で歯科検診と健康教育 火水木曜日：予約制で個別保健指導・予防処置・RDテスト						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,124	1,124	1,124	1,124	1,150	1,186
決算額（26年度は見込み）		1,109	1,109	1,109	1,124	1,134	1,170	1,180
人件費等		2,915	2,851	3,279	2,769	2,729	3,081	
減価償却費				2,179	2,177	2,259	2,332	
【事務分担量】（%）		70	70	75	70	70	69	
合計（+ +）		4,024	3,960	6,567	6,070	6,122	6,583	1,180
特定財源の推移	国							
	都							
	その他	衛生使用料	570	556	505	468	483	430
	一般財源	3,454	3,404	6,062	5,602	5,639	6,153	1,180
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	歯科検診者数	1,055	1,131	1,027	974	1,043	862	1,000
	予防処置者数	891	870	789	731	755	672	900
	RDテスト（25年度開始）					173	233	300

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	998
需用費	用品・薬品・器材等	137	需用費	用品・薬品・器材等	173	需用費	用品・薬品・器材等	182

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	1歳6か月児う蝕罹患率（％）	1.0	1.1	1.2	1.0	1.0	う蝕罹患児数/受診児数
	3歳児う蝕罹患率（％）	10.7	11.6	11.2	10.0	10.0	う蝕罹患児数/受診児数
	12歳児一人平均う蝕数（歯）	1.3	1.0	0.9	1.0	1.0	う蝕歯数/受診児数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児歯科健診結果での当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好な結果である。（平成24年度におけるう蝕り患児率は、1.6歳児は23区中2番目、3歳児は23区中9番目に良好である）</li> <li>しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まり歯科保健施策における他機関との連携が課題である。</li> <li>・認可保育園数の増加により、出張健康教育の日数が今後増えることが予想されるため調整が必要である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 対象年齢や実施方法（個別・集団）は各区で異なる

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	歯科相談室への定期的来所を育児支援の機会とし、対象者の来所時に地区担当保健師との面会の機会を設けるなど、連携を図る。	歯科相談室の利用していない区民に対しても、かかりつけ歯科医での定期検診を勧奨する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	乳幼児の口腔保健向上のため重要な事業である。

議会議事録（要旨）	平成11年の予算特別委員会、平成15年、16年の決算特別委員会において、フッ化物の有効性および安全性に関する質問があった。
-----------	---

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-35	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	障害者歯科対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	担当者名	高橋
				内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	障害者歯科対策事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	2年度	根拠				
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02-07	障がい者の居宅サービスの充実				
目的	障がい者の口腔状態は良好とは言えず、口腔疾患の罹患率が高い。口腔管理も困難なことが多く、治療も敬遠されがちであり、歯科治療体制に関する要望も高い。このため、検診や相談を行いながら、口腔疾患の予防を強化し受診勧奨を行うとともに、障がい者の歯科治療については、歯科医療連携推進体制を強化して口腔保健の向上を図る。						
対象者等	心身障がい者等						
内容	1 障がい者歯科相談室 実施期間：年16回・予約制 周知方法：区報、障がい者施設への歯科相談室の勧奨通知 内容：歯科検診・保健指導・歯みがき指導・地域歯科医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障がい者施設への出張口腔健康教育 実施回数：年約10回 内容：口腔健康教育・歯みがき指導						
経過	平成12年度：検診歯科医師を2名から1名に減 平成15年度：検診歯科医師の報償費を一般賃金に変更 平成16年度：障がい者施設への出張口腔健康教育の実施増を行い、事業の充実を図った。 平成23年度：障がい者歯科相談室の希望者数増加により実施回数増 年12回 年16回 平成24年度：他事業との重複により雇上げ歯科衛生士増16名 20名						
必要性	障がい者は自己の口腔管理も困難であることが多い。また障がいにより歯科治療を受けにくく口腔状態が悪化してしまう。このため、歯みがきを中心とした口腔疾患予防の支援や教育を継続して行う必要性が高い。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	495	495	495	667	722	719	717	
決算額（26年度は見込み）	495	495	495	666	719	718	717	
人件費等	1,213	1,181	1,570	1,105	1,090	2,405		
減価償却費			1,017	933	968	1,859		
【事務分担当】（%）	25	25	35	30	30	55		
合計（+ +）	1,708	1,676	3,082	2,704	2,777	4,982	717	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,708	1,676	3,082	2,704	2,777	4,982	717	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
受診者数	219	220	242	282	284	263	360	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	衛生士・医師雇上	661	賃金	衛生士・医師雇上	661	賃金	衛生士・医師雇上	662
一般需用費	器具・器材等	58	需用費	器具・器材等	57	需用費	器具・器材等	55

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受診希望者数	188	195	205	222	-	の根拠
	予約枠（人）	300	400	400	400	-	の根拠
	年間予約可能回数	1.6	2.1	2.0	1.8	-	予約枠（人） / 受診希望者数

（問題点・課題分析）	障がい者のかかりつけ歯科医の定着を図り、病状に応じて専門歯科医療機関へ紹介する「歯科医療連携推進体制」継続強化を図るため、歯科医師会と保健所の協議を行っていく。
	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
「荒川区歯科医療連携推進協力歯科医療機関名簿」の活用及び再改訂の必要性を検討する。	「荒川区歯科医療連携推進協力歯科医療機関名簿」の活用及び「東京都医療機関案内サービス」の周知を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	障がい者の口腔保健向上のため重要な事業である。

議（要旨）	平成12年決算特別委員会において、障がい者歯科医療の現状、口腔保健センター建設に関する質問があった。
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-36	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	小児慢性疾患医療費助成	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪	担当者名	鈴木
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							433
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	児童福祉法第21条の9の2、荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-05	小児医療の充実				
目的	慢性疾患により長期にわたって療養を必要とする児童等の健全な育成及び福祉の増進を図るとともに、日常生活の便宜を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究に資する医療の給付、日常生活用具の給付等を行う。						
対象者等	荒川区に住所を有する18歳未満で、小児慢性疾患の対象疾患及び当該疾患の状態が認定基準に該当する児童を助成の対象とする。ただし、18歳に達した時点で小児慢性疾患医療券を有し、引き続き医療を受ける必要がある場合に限り20歳未満の者も助成の対象とする。						
内容	<b>【医療給付】（都事業）</b> 1．対象児童が医療保険各法の被扶養者である場合は、医療保険各法による医療給付を適用し、その残額から月額自己負担限度額を控除した額を助成（重症患者認定対象者は自己負担限度額なし） 2．高額療養費制度に該当する場合、その限度額から月額自己負担限度額を控除した額を助成 3．対象児童が生活保護を受けている場合、その医療費を助成 4．入院時食事療養費標準負担額（ただし、一部の疾病は対象外）を助成 <b>【日常生活用具給付】（区事業）</b> 児童福祉法による施策（東京都小児慢性疾患医療費助成事業を除く。）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策の対象とはならない小児慢性疾患児に対し、要綱に定める日常生活用具を給付。なお、対象者の保護者は、収入状況に応じて用具の給付に要する費用の一部又は全部を負担（用具価格が要綱に定める基準額を超えた場合、その超えた額は保護者が負担）						
経過	昭和49年 平成17年4月1日	厚生事務次官通知により事業実施 厚生事務次官通知に基づく事業から児童福祉法に基づく事業となる。 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。					
	平成26年3月	荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱を制定					
必要性	小児慢性疾患に罹患している児童が適切な医療サービスを受け、経済的な負担を軽減するために必要である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額						75		
決算額（26年度は見込み）						55		
人件費等	424	1,141	1,273	818	813	868		
減価償却費			1,017	933	968	1,014		
【事務分担量】（%）	5	5	35	30	30	30		
合計（+ +）	424	1,141	2,290	1,751	1,781	1,937	0	
特定財源								
国								
都			28	27	27	30		
その他								
一般財源	424	1,141	2,262	1,724	1,754	1,907	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
申請件数	107	107	112	108	110	129		
日常生活用具給付件数						1		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	日常生活用具給付	55			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題 指標分析）	日常生活用具給付については原則として、障害者自立支援法による補装具の給付が優先することや、対象者の母数が医療費助成の対象者約100名程度と少数であることから本事業の対象者数や対象となる用具の量を見込むことが難しい。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	障害者福祉課との連携に努め、適切な給付を行う。	より一層障害者福祉課との連携を密にし適切な給付に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	小児慢性疾患に罹患している児童等の療養支援のため必要な事業である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--